

有害物ばく露防止対策補助金のご案内

特定化学物質障害防止規則等が改正され、令和 4 年 4 月から、屋内で金属アーク溶接等作業を実施する事業者は、溶接ヒュームの濃度測定結果に応じ、換気風量を増加させる等の措置を講じなければならないことになりました。法令の適用より前に溶接ヒューム濃度の測定を行う事業者に、測定費用の一部（最大半額）を支援する「有害物ばく露防止対策補助金」ができ、7 月 1 日より公募を開始します。申請先は、（公社）全国労働衛生団体連合会（全衛連）です。詳しくはホームページ

<http://www.zeneiren.or.jp/hazardous/index.html>

を、ご覧ください。